

出典 「田村義和家文書」複製60-22

川崎の地租改正事業

地租改正とは、明治5年（1872）から約10年にわたり推進された土地改革（税制改革）です。

翌6年5月、神奈川県では第5大区（凡そ現在の中原区から多摩区一帯）に対して、地引絵図の差し出しを命じましたが容易には進みませんでした。

同年11月に出された達書には、地引絵図の編成方法が詳しく示されています。まず、村の周囲を測定し、地形図を作り、さらに境界を立て切絵図に仕上げます。また、その図中へ田畑や山林・芝地・屋敷等を色分けして漏れないように記載するよう指示しており、史料上にも「赤道」「墨堤」の文言をみることができます。

この時期、村むらでは改租の過程で境界が確定していくとともに、合併する村も多く、合併の出願も出されています。

参考文献『川崎市史』（通史編3近代、資料編3近代）

平成25年度講座のお知らせ

平成24年度の講座は、3月10日(日)エポックなかはらで開催された村上直先生の歴史講演会「江戸幕府の民政を支えた田中休愚ー川崎の地域社会から歴史を見るー」で終了しました。当日は多くの方が、熱心に受講されていました。



平成25年度最初の講座は
川崎市公文書館 ～入門古文書講座～
初めて古文書を読む方を対象に、古文書の基本的な読み方や古文書の基礎知識の習得を中心にした講座です。

8月に全3回予定していますのでぜひご参加ください。

時間等の詳細が決まりましたら、館内ポスターやホームページなどで応募方法を含めお知らせします。

またほかにも多くの講座も開催する予定ですので、古文書の解読に興味のある方、川崎市の歴史に興味のある方のご応募をお待ちしています。

皆さんの参加をお待ちしています。



刊行図書のご案内

川崎市史

- | | | |
|-----|---|--------------------|
| 資料編 | 1 | (考古、古代・中世の文献、美術工芸) |
| | 2 | (近世) |
| | 3 | (近代) |
| | 4 | 上 (現代ー行政・社会) |
| | 4 | 下 (現代ー産業・経済) |
| 別編 | | (民俗) |
| 通史編 | 1 | (自然環境、原始・古代・中世) |
| | 2 | (近世) |
| | 3 | (近代) |
| | 4 | 上 (現代ー行政・社会) |
| | 4 | 下 (現代ー産業・経済) |

なお、価格は資料編・別冊は各4, 500円、通史編は各4, 300円。

販売場所は、公文書館・市役所本庁舎売店・市役所第三庁舎売店です。

聞いて損はない！？古文書の眩き④～変体仮名・異体字～

ご無沙汰しております。古文書でございます。

近年の歴史ブームは素晴らしく、殊に古文書解読にいたっては公文書館主催の古文書講座においても満員御礼と人気を博している模様…

さて、そんな古文書解読ですが、学習し始めは何かと壁にぶつかるそうです。

例えば、文脈に合わない漢字が出てきて読めないケース。

例「阿せ引者壺尺つゝ之積り堂る遍し、百姓の異見越聞遍し」

「之」は「の」と読み、文の中心部分は「壺尺つゝ（ずつ）の積り」となります。しかし「堂る遍し」は？「どうるへんし」？「異見」の次の「越」は？

暗号ではありません。実は、変体仮名と異体字の仕業なのです。

★変体仮名と異体字

もともと平仮名は、中国の漢字を使って日本語の音節を表したものです。そして日本語一音に多くの字体がありました。例えば「あ」は「安」「案」「阿」といった漢字で表し、同時に何種類も使うこともありました。

しかし明治期以降、平仮名は一音一字となり、決められた漢字をくずした字体を用い、それ以外の漢字で用いられた平仮名が「変体仮名」と呼ばれるようになりました。

つまり「あ」を例に挙げると、「安」をくずした字体のみ使うことが決められ、「案」「阿」の漢字を平仮名で用いると、これらは変体仮名となったのです。

一方異体字とは、漢字や仮名の標準字体以外のものです。現在は一般的に使われていなくとも、同じ読みなので、言葉の意味とは異なる漢字が自由に使われます。

★解説

では例文を今一度見てみましょう。

まず変体仮名は「者」→「は」、「阿」→「あ」、「堂」→「た」、「遍」→「へ」、「越」→「を」となり、異体字は「異見」→「意見」となります。

あせ引=呼引 は つゝ(ずつ)の たるへ(べ)し 異見と聞くへ(べ)し
答「阿せ引者壺尺つゝ之積り堂る遍し、百姓の異見越聞遍し」

現在でも「生楚者」→「生そば」（蕎麦屋の看板）、「御手茂登」→「おてもと」（割り箸の袋）など随所に見られるので、探してみたいかがでしょうか？

公文書館の散歩道

～このコーナーでは、公文書館のまわりの風景をお届けします～



▲ツタの絡まるチャペルではないが趣あり



▲オオイタビの巨大な根

公文書館に向かうと壁面を覆っている蔦のような植物が目に入ります。

『オオイタビ』というクワ科イチジク属の常緑蔓性植物で、ひげのような気根をだし、岩や塀、他の樹木の上を這います。

開設当初、職員が植えたものだそうですが、いまでは建物の大部分を覆う勢いがあり、館のトレードマークになっています。

イチジクに似た実をつけますが、敷地内に半端になく落ちるため、その時期は通行の妨げにならぬよう、掃除が大変です。

食べられますかとよく聞かれますが、「カラスも食べないようです」と答えています。根が壁面を傷める、換気口や窓の隙間から入り込み、カビや虫が発生する原因となるなど、施設の管理上は苦勞が絶えませんが、緑に覆われた壁面がさわやかな印象を与え、温暖化防止に役立つことから、市の緑化施策上、大事にされたようです。

イタビの実、カラスが転がす散歩道 (おさんぽびと)

◇開館時間

午前8時30分から午後5時まで

◇休館日

毎週月曜日

祝日法に定める休日（休日が月曜日に当たるときは火曜日も休館です。）

年末年始（12月29日から1月3日まで）

◇利用方法

市政資料室の資料は自由にご覧いただけます。それ以外の資料は、目録で検索し事務室にお申し出ください。ただし、資料の外部への持ち出しはできません。

資料等の複写サービス（実費）は、館内のコピー機がご利用いただけます。

公文書の閲覧については、情報公開制度により行います。

◇交通のご案内

【バスの場合】

○JR南武線・東急東横線「武蔵小杉駅」・市バス、東急バスともに「小杉駅前」から

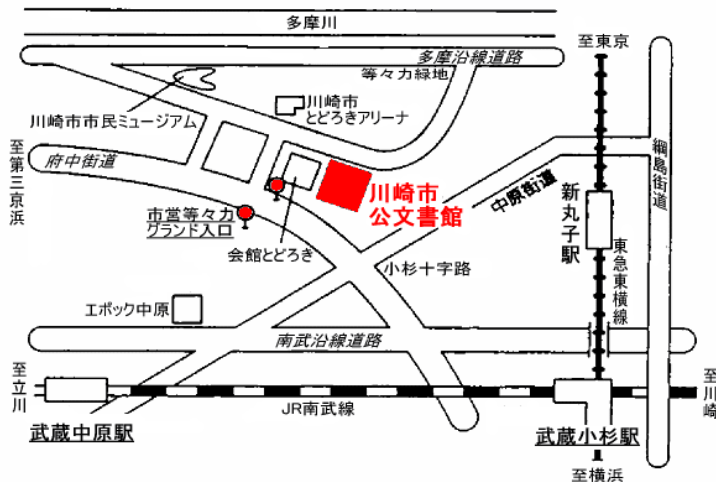
「市営等々カグランド入口」下車すぐ

○JR横須賀線「武蔵小杉駅」新南改札・東急バス「横須賀線小杉駅」から

「市営等々カグランド入口」下車すぐ

○JR南武線「武蔵溝ノ口駅」・東急田園都市線「溝の口駅」駅前（北口）

・市バス「溝口駅前」及び東急バス「溝の口駅」から「市営等々カグランド入口」下車すぐ



【徒歩の場合】

○JR南武線「武蔵中原駅」から約15分

・「武蔵小杉駅」から約20分

○東急東横線「新丸子駅」から約15分

川崎市公文書館

〒211-0051 川崎市中原区宮内4-1-1

電話 044-733-3933

FAX 044-733-2400

E-mail 16koubun@city.kawasaki.jp

ホームページ <http://www.city.kawasaki.jp/shisetsu/category/19-4-0-0-0-0-0-0-0-0.html>